

平成28年11月24日

第6回倉吉市議会臨時会議案提案理由説明

倉吉市長

議案の説明に先立ちまして、この度の地震に関し、一言述べさせていただきます。

去る10月21日午後2時7分に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、この倉吉市も含めた中部一円が大きな被害を受けました。被災されたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

多くの皆様から、心のこもった支援物資のご提供や多大な義援金などのご支援をいただきましたこと、また、国の関係機関の皆様、鳥取県をはじめ、県内外の自治体から派遣をいただきました職員の皆様、ボランティアの皆様、関連業界の皆様など、本当に多くの皆様に多大なご支援、ご尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

地震発生から1か月が過ぎ、余震も着実に減少してきております。今回の地震は大変多くの被害が出ましたが、本市におきましては、これまでにお怪我をされた方が18人あったものの、死者がなかったことは不幸中の幸いであったと思っております。

市としては、地震発生当初18か所の避難所を設置し、避難者の受け入れを行いました。一時的には2,000人を超える多くの市民の皆様が避難され、余震が続く中、不安な日々を過ごされたのではないかと思います。

地震後の避難誘導や避難所で地域の皆様にも大変なご協力をいただきました。改めて倉吉の地域コミュニティの力が災害時に効果を発揮していることを実感したところです。

現在は、避難所も1か所となり、14名の方が避難されているところです。

また、家屋被害の届け出は、11月22日現在で8,565件にも及び、判定の済んだものでは全壊1棟、大規模半壊5棟、半壊51棟となっております。被災した家屋では屋根などの損傷が多くあり、伝統的建造物群保存地区でも屋根を中心に多くが被災している状況にあります。

雨が降る予報もあったことから、ブルーシートの配布を始めましたが、被災された多くの市民が来られ、市役所周辺で道路の渋滞が発生したことや搬入が間に合わなかったことなど、大変ご迷惑をおかけしましたこと、お詫びを申し上げます。

現在、県内外の多くの自治体の職員の皆さんにお手伝いいただき、家屋の被害認定に係る1次調査を進めておりますが、届け出の件数が多く、調査に時間を要しております。できるだけ早く調査を終えるよう努力しておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

また、り災証明書につきましては、調査の完了したものから順次発送させていただいて

おりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

この度の地震では、電気、水道等のライフラインが比較的早く復旧したことは幸いだったと思いますが、市内の道路・水路、企業の施設設備、農産物の被害や農林業関連施設、公共施設など、社会活動全般にわたって数多くの被害が出ています。

当面の応急的な処置に続いて、これから全力を挙げて本格的な復旧、そして復興に取り組んでいかなければなりません。

これまで、緊急に対応しなければならないものなどについて、三度にわたり予算の専決処分をさせていただき、避難所運営、施設の応急復旧や緊急修繕、住宅再建支援や住宅家賃補助などの対策を講じてきたところであります。

これから長期戦になるだろうと思います。市民の皆様におかれましては、身体的にも精神的にもお疲れのことと思いますが、これから寒くなってまいりますので体調管理に十分ご留意の上、引き続きご支援とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、一日も早く市民の皆様が元通りの生活に戻っていただけるよう精一杯努力してまいりますので、議員各位のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

報告案件	1件	
予算案件	9件	
条例案件	1件	の合計11件であります。

まず、報告第15号 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）であります。

平成28年6月20日市職員が、公園の草刈り作業中、草刈り機械によって飛び跳ねた石により隣接する店舗のガラスを破損したことによる損害賠償の額の決定について、10月25日に専決処分を行ったものです。

次に、報告第85号から第92号までの一般会計及び各特別会計の予算の専決処分についてであります。

この度の地震の緊急対応等を行うために専決処分を行ったもので、避難所運営費、公共施設の災害復旧費、被災者住宅再建支援事業費等について、経費を計上したものです。

次に、議案第93号 平成28年度倉吉市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

この度の地震により被災した伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修繕に要する経費を支援するもので、5,200万円余を計上しております。

補正総額は5,500万円余、補正後の予算総額は、327億8,400万円余となります。

次に、議案第94号 倉吉市税条例及び倉吉市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

平成28年10月21日の鳥取県中部を震源とする地震の被災者のうち、市税及び国民健康保険料の減免を受けようとする者の負担の軽減を図るため、減免手続の期限の特例を定めるよう、倉吉市税条例及び国民健康保険条例の一部を改正するものです。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。